



## 遊びのパートナー講座 全2回



区民大学単位認定講座。

子どもと響きあい、関わりあえる遊びのパートナーをめざします。初日は実際に子どもたちと遊びます。

【日時】

▶11月14日(日)午前9時～午後5時

▶11月27日(土)午後1時30分～3時30分

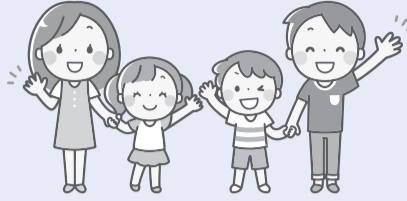
【会場】 亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)

【対象】 16歳以上の方15人

【講師】 北島 尚志氏(NPO法人あそび環境Museumアフタフ・バーバン)

【保育】 2歳以上就学前のお子さん6人

【申込方法】 ハガキかメールに「遊びのパートナー」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号、遊びのパートナー講座の受講経験の有無、保育希望の方はお子さんの名前(フリガナ)・性別・年齢を書いて、11月2日(火)(必着)まで(多数抽選)。



## 子ども忍者募集



遊びのパートナー講座内で、おとな忍者と一緒に修行をします。

【日時】 11月14日(日)

①正午～午後1時30分、②午後2時30分～4時

【会場】 亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)、亀有リリオパーク(亀有3-25-1)

【対象】 ①小学1・2年生、②小学3・4年生

【定員】 各回30人

【申込方法】 ハガキかメールに参加回(「忍者修行①」「忍者修行②」)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を書いて、11月2日(火)(必着)まで(多数抽選)。

### いずれも

【申し込み・担当課】 〒124-8555葛飾区役所  
生涯学習課 ☎301000@city.katsushika.lg.jp  
☎03-5654-8475

10月15日(金)から  
願書配布開始

## 令和4年度幼稚園・認定こども園(教育部分)の新入園児を募集します

### 区立幼稚園

【対象】 区内在住で次のいずれかに該当するお子さん

▶平成28年4月2日～29年4月1日生まれの5歳児(1年保育)

▶平成29年4月2日～30年4月1日生まれの4歳児(2年保育)

【募集案内・願書配布場所】

区立幼稚園、学務課(区役所4階428番)、区民事務所、区民サービスコーナー、児童館、子ども総合センター(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、金町子どもセンター(東金町3-8-1)、保健センター(11面上欄参照)、図書館

【願書受付】 11月1日(月)・2日(火)午後2～4時に、入園希望園へ持参(重複申し込み無効。多数抽選)。

各園の募集予定人数は募集案内をご確認ください。受付期間を過ぎても、定員に達するまでは入園願書を受け付けます。

【問い合わせ】

▶北住吉幼稚園(柴又2-1-10) ☎03-3600-8330

▶水元幼稚園(水元1-16-22) ☎03-3608-4477

【担当課】 学務課

### 私立幼稚園・認定こども園(教育部分)

【対象】

平成30年4月2日～31年4月1日生まれの3歳児(3年保育)

2年保育、1年保育および満3歳児保育の募集は、各園にお問い合わせください。各園の一覧は、区ホームページ(トップ→くらしのガイド→子育て→私立幼稚園→令和3年度版葛飾区幼稚園ガイド)をご覧ください。

【募集案内・願書配布・受付場所】

各園(区立幼稚園を除く)で願書を配布し、11月1日(月)から各園で受け付けます。

【その他】

各園の特徴などについては、子育て支援課(区役所4階401番)、児童館、区民事務所などで配布している「幼稚園ガイド」または区ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

各私立幼稚園・認定こども園(教育部分)

【担当課】 子育て支援課 ☎03-5654-8266

## 児童扶養手当の所得判定について

令和3年10月の申請分から令和2年中の所得で判定します。令和元年中の所得超過を理由として申請しなかった方や、下記の条件に該当する方で申請をしていない方は、ご相談ください。

### 児童扶養手当とは

ひとり親家庭などの自立と生活の安定のための手当です。

対象年齢(18歳になった最初の3月31日(障害児は20歳未満)まで)のお子さんがある家庭が受給できます(所得制限があります)。

支給額・要件や所得制限など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 子育て支援課 ☎03-5654-8298

## 児童手当・児童育成手当を受給している方へ

令和3年6月～9月分の児童手当と児童育成手当を支給します。個別の通知はしません。

また、現況届が未提出の方や現況届の内容に不備がある方には支給できません。

【振込予定日】 10月8日(金)

【児童手当とは】 中学生までのお子さんがある家庭が対象の手当です。

【児童育成手当(育成手当・障害手当)とは】 ひとり親家庭や、父(母)に障害がある家庭、障害があるお子さんがある家庭を対象とした手当です。障害状況により対象とならない場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 子育て支援課

▶児童手当に関すること ☎03-5654-8294

▶児童育成手当に関すること ☎03-5654-8298

### 共栄大学秋の公開講座

## 幼少年期の子どもにとって遊びとは?

～たくさん体を動かして遊ぼう～

区民大学単位認定講座。

日10月23日(土)午後2時～3時40分

定40人 師 篠原俊明氏(共栄大学教育学部専任講師)

方 往復ハガキに「幼少年期の子ども」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、10月15日(金)(必着)まで(多数抽選)。

会 申問 〒124-0003お花茶屋2-6-1

共栄学園公開講座 ☎03-3601-7136

担 生涯学習課

### 親子向け講座

## リユース容器で作るアロマのレスキューコロン



日11月4日(木)午前11時～11時40分

会 宝町児童館(宝町1-5-1)

対 区内在住の乳幼児と保護者10組

方 10月15日(金)までに電話で(多数抽選)。

申 担 リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

## 小学校などの臨時休業などに伴うかつしかファミリー・サポート・センター利用料助成

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、小学校・幼稚園・保育園などが臨時休業・分散登校・自粛要請の措置をとったため、子どもの預かり・送迎を利用した場合に、その利用料を助成します。

【助成対象期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校などが臨時休業などを行った期間。ただし、施設がもともと休業日であった日(土・日曜日、祝日、夏季休業期間など)を除く。

【助成限度額】 1日6,400円(おやつ代などの実費は助成対象外)

【申請方法】 利用料支払後に申請書類を持参。書類審査後、指定の口座に助成金を振り込みます。申請書類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

【申請・担当課】 育成課(区役所4階401番) ☎03-5654-8293

毎月10日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です。

テレビやゲーム、インターネット、スマホを休んで、家族で会話や触れ合いの時間をつくりましょう。【担当課】 地域教育課 ☎03-5654-8589

凡例

日 日時

会 会場

対 対象

定 定員

内 内容

申 申込先

師 講師

費 費用

持 持ち物

担 担当課

☐ このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

☐ 「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ・アクセスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。